

令和5年度 第2回 栗東市防犯のまちづくり審議会 結果

- ◆開催日時： 令和6年2月19日（月） 午後1時30分～午後3時40分
- ◆開催場所： 栗東市危機管理センター3階 大研修室
- ◆出席者： 【委員】 武邑会長、大橋副会長、嶋林委員、坂口委員、吉永委員
山中委員、三木委員、富永委員、高田委員
【栗東市】 市長、危機管理局長、学校教育課
【事務局】 危機管理課長、危機管理課員3名
- ◆欠席者： 田中委員、片岡委員
- ◆傍聴者： なし

概要

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. あいさつ
 - ・ 武邑会長より
 - ・ 栗東市長より
4. 報告事項
 - ・ 令和5年度 防犯活動の事業報告
5. 審議事項
 - ・ 前回審議会での意見について
 - ・ 栗東市防犯のまちづくり計画 改訂案
6. その他
7. 閉会

意見等

○事業報告について

- ・窃盗犯が減っているというデータがあったが、万引きが増えているという情報も聞いている。万引きはどこの犯罪種別に該当するのか。

危機管理課：窃盗犯の非侵入盗に該当する。

- ・栗東市は犯罪認知件数が減っているが、近隣の草津、守山では増えている。草津、守山とも連携した防犯施策を考えるべきでは。

危機管理課：湖南 4 市で犯罪認知件数を下げる必要があると考えている。今後、近隣市町とも連携できるよう協議します。

○防犯カメラ、防犯灯関係

- ・防犯カメラ、防犯灯について、設置を検討すると言っているが、検討しているばかりでいつ設置するのかを明確にしてほしい。

- ・市が設置している防犯カメラは何台あるか。

危機管理課：施設内向けの防犯カメラも合わせると 100 台ある。市内各小中学校にも設置されている。

- ・予算がないということだが、次年度 4 月からは防犯カメラの設置がないということか。

危機管理課：実際のところ、前回の審議会開催時は予算要求が終わった段階であった。あとは市長復活の予算要求を行う機会しかなかったため、単発で 4, 5 台の防犯カメラを設置するよりもどういった目的でどこに設置するのかという設置計画を練り、年次的に設置を行うほうが効果的であると考えるため、来年度の予算には反映されなかった。

- ・葉山中学校近くのチカン注意の看板設置に 4 年かかった経緯もあり、防犯カメラについては前から意見している。葉山中学校の近くや治田東小学校の近くに防犯カメラを設置してほしい。すぐに行けるところからなるべく早くつけてほしい。

- ・防犯カメラの設置補助金制度については以前から少ないと感じている。制度の見直しをしてはどうか。

危機管理課：検討します。

- ・滋賀県警の貸与カメラの耐用年数が過ぎているということで警察より照会があった。滋賀県警の貸与カメラの修繕について助成金などは出さないのか。

危機管理課：滋賀県警と協定を結んで設置している経緯もあり、市で助成金を出すことは考えていなかったが、今後検討します。

・警察の事業は予算面で弱い部分がある。市の方で滋賀県警の貸与カメラの修繕補助が必要ではないか。

・草津市は月 925 千で 170 台付けたとのことだが、栗東市も同様に行うべきではないか。

・防犯カメラについて、買取とリースの費用面を出しているが、これだけではどちらを選べばよいかわからない。それぞれのメリット、デメリットについて提示してほしい。

・犯罪が起こってからでは遅い。防犯灯の設置など、何らかの形で犯罪の抑止をしてほしい。

・今年 1 月頃に防犯灯、河川の草刈りなどの依頼を行ったが、回答がない。草刈りに関しては、多く生える夏ごろに行うべき。冬に行っているようでは出歩く人も少なく、効果が薄い。7 時、8 時頃など塾帰りの生徒もおり、迎えがない子は危ない環境である。

○防犯広報関係

・前回 1 月に六地蔵で開催された出前講座に参加した。クイズなどを用いて、参加しやすい内容であったため、気軽に参加できるということをアピールしてはどうか。

・出前講座は今年度 3 件と書いているが少なすぎる。特殊詐欺が増えている状況もあるなら、もっと積極的に実施すべき。

・出前講座という名前では弱い。積極的な防犯指導講座に訂正すべき。

・出前講座についてよりアピールしていく方法を考えるべき。

○その他

・サルが出没した際の教育現場での対策はどうなっているのか。

学校教育課：環境政策課とも連携し、保護者向けのメール配信システム「安心メール」にて出没情報とともに対策などを配信している。

・市長にも審議会中、同席してほしい。

・子どもに対しても携帯を持っている子どもに防犯メールを登録するよう促すべき。

学校教育課：検討します。

・生徒の防犯メール登録の案内については、学校から保護者に行い、保護者から生徒への流れにすべき。

- ・防犯メールの登録件数増加について、具体的な目標を立てて登録者増加を取り組むべきでは。
- ・会議録についてホームページにも掲載されていないし、庁舎 1 階の記録にも残されていないように見える。
- ・不審者情報の配信について不審者情報のその後についても知らせてほしい。
危機管理課：不審者情報については、いつその場から居なくなったのかを特定することが難しいため、配信ができていない。
学校教育課：不審者情報は学校のメール配信システム「安心メール」にて配信している。このメールには全保護者が登録している状況である。
- ・それぞれの資料について具体的な実施時期などを明示してほしい。
- ・今回の意見に対して、次回までにどう改善するのかを含め、回答してほしい。
- ・前回意見で民生委員にも防犯の啓発活動について協力をお願いする話があったが、資料には書かれていない。どうなったのか。
危機管理課：資料には記載できていないが、今後民生委員の方にも防犯の啓発活動について協力を依頼します。

○栗東市防犯のまちづくり計画の改訂について

- ・この計画に書かれていることはすべて危機管理課で行うのか。
危機管理課：危機管理課がすべて行うわけではないが、関係課との調整役となり、各機関への協力を求めていく。
- ・子どもの啓発活動という内容も含まれている。子どもの健全教育の委員会にも委員になってもらってはどうか。
危機管理課：規則もあるため委員になってもらうのは難しいが、関係機関として参加してもらうことは検討する。
- ・まちづくり計画の②防犯ネットワークによる取り組みの強化にて栗東市防犯のまちづくり推進協議会から「栗東市防犯のまちづくり審議会」等に改訂とされているが、この項目の情報交換する場などが栗東市防犯のまちづくり審議会とするのは違和感がある。
危機管理課：項目の内容に沿ったものに改訂案を見直します。